

平成30年12月

平成30年第4回
西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 平成30年12月26日

至 平成30年12月26日

平成30年第4回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

平成30年12月26日（水）午前10時53分開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

（2番 吉田 政男議員、8番 中島 貞次議員）

日程第 2 会期の決定（平成30年12月26日（水）の1日）

日程第 3 議案第 9号 西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例制定について

日程第 4 議案第10号 平成30年度西はりま消防組合一般会計補正予算
（第1号）

4 閉会宣告

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	渡 邊 慎 治	2 番	吉 田 政 男
3 番	桑 野 元 澄	4 番	角 田 勝
5 番	大久保 陽 一	6 番	実 友 勉
7 番	長谷川 正 信	8 番	中 島 貞 次
9 番	加古原 瑞 樹	1 0 番	山 本 幹 夫

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 置村 哲也 係長 加藤 裕輝

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	中谷	均
次 長	合田	昌司	相 生 消 防 署 長	前川	明
たつの消防署長	吉田	好孝	宍 粟 消 防 署 長	植田	敏明
太子消防署長	満田	利郎	佐 用 消 防 署 長	内海	武彦
消防本部総務課長	吉田	純也	消防本部予防課長	岸	徹
消防本部警防課長	坂口	忠男	消防本部情報指令室長	井上	仁

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（角田 勝議員）

まず最初に、おくれて申しわけありません。おわびします。済みません。

それでは開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬も押し迫り、朝夕がひとときわ冷え込み、本格的な冬を感じる季節となりました。議員各位には、公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日、ここに平成30年第4回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第でございます。

さて今期臨時会には、既にお手元に配布しておりますとおり、管理者より条例改正1件、補正予算1件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重なるご審議により適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田 勝議員）

山本管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成30年第4回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたと

ころ、議員各位におかれましては、年の瀬のお忙しい中、ご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は管内の防火・防災に格別のご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、管内にも大きな被害をもたらせました7月豪雨災害を初め、大阪府及び北海道での地震や台風被害など、ことしも全国各地においては大規模な自然災害が発生いたしました。

当組合といたしましても、住民の方々に常日ごろから災害に対する備えをしていただくためにも、市町の防災部局と連携し、防災訓練を実施するなど地域住民の皆様の安全・安心の確保に引き続き努力してまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議いただきます案件につきましては、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、条例改正が1件、補正予算が1件でございます。これらはいずれも重要なものでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（角田 勝議員）

ただいまより、平成30年第4回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（角田 勝議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期

監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事件の報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（吉田純也）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付しております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（角田 勝議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（角田 勝議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、2番、吉田政男議員、8番、中島貞次議員を指名いたします。

両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（角田 勝議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田 勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

～日程第3 議案第9号～

○議長（角田 勝議員）

日程第3、「議案第9号 西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（角田 勝議員）

中谷消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議題となりました、議案第9号 西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容につきましてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立し公布されたことに伴い、改正法に準拠した内容に改めるものでございます。

改正の内容につきましては、勤勉手当支給月数の引き上げ、給料表の改定及び文言の整理等を行うものでございます。

附則としまして、附則第1条は、この条例の施行日を公布の日からとし、一部の改正内容につきましては平成31年4月1日からといたしております。また、第1条改正における勤勉手当及び別表第1給料表の規定は、平成30年4月1日から適用するものとし、そのほかこの条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるものとするものでございます。

以上で議案第9号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおりご可決いただきますことをお願い申し上げます。

○議長（角田 勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(角田 勝議員)

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(角田 勝議員)

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第9号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(角田 勝議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第10号～

○議長(角田 勝議員)

日程第４、「議案第１０号 平成３０年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（角田 勝議員）

中谷消防長。

○消防長（中谷均）

それでは、ただいま議題となりました議案第１０号 平成３０年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第１号）につきまして、提案理由及びその内容につきましてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、歳入においては前年度繰越金を繰り入れするとともに、人事院勧告に基づく給与条例の改正及び職員人件費の精査により、各構成市町からの負担金を減額し、歳出におきましては給与条例を改正することに伴う職員人件費及び再任用職員の採用人数が減となったことによる人件費の精査等により補正を行うものでございます。

次に、補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に１億７千６万６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億９千４百５万９千円といたします。

以上で、議案第１０号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおりご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（角田 勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田 勝議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田 勝議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第10号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（角田 勝議員）

以上で、今期臨時会に附議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、平成30年第4回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会あいさつ

○議長（角田 勝議員）

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本臨時会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

さて、この時季になりますと空気が乾燥し、暖房器具や火気を使用する機会がふえることから、火災の発生が増加する恐れがあります。そういったことから、住民の消防に対する期待は非常に大きいものであり、今後も引き続き地域住民の安全・安心に努めていただくとともに、消防組織、施設の充実につながるよう一層のご精進とご尽力を賜りますことを願うものでございます。

終わりに臨み、年の瀬を迎え、一層寒さが厳しくなっておりますが、議員各位並びに理事者におかれましては、くれぐれも健康に留意され、健やかな新年をお迎えになられますとともに、本組合の発展と議会活動の充実のため、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

○議長（角田 勝議員）

それでは本日の会議をこれで終了させていただきます。

山本管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

平成30年第4回西はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位には終始慎重なご審議を賜り、いずれも原案のとおり可決いただきましたことに対し、心から厚くお礼申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、当組合といたしましては、開会の挨拶でも述べさせていただきましたが、構成市町との連携をより一層深め、地域住民の皆様の安全と安心を確保するため、さらなる消防力の強化に努めてまいり所存でございます。議員各位におかれましては、格別のご理解・ご協力、そしてご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

終わりに臨み、いよいよ年の瀬も押し迫ってまいりましたが、角田議長を初め議員各位におかれましては、今後とも十分にご健康にご留意いただき、ご家族おそろいで輝かしい新春をお迎えいただきますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

○議長（角田 勝議員）

皆様、お疲れさまでした。

（午前 11時05分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年12月26日

西はりま消防組合議会議長 角田 勝

会議録署名議員 吉田 政男

会議録署名議員 中島 貞次